

各位

株式会社ミクシ
 代表取締役社長 笠原健治
 (コード:2121 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役経営推進本部長 荻野泰弘
 (電話番号 03-5738-5900)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が2007年11月に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2013年3月31日(日)〈当日が休日につき実質的には2013年3月29日(金)〉を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合で分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	155,106株
今回の分割により増加する株式数	15,355,494株
株式分割後の発行済株式総数	15,510,600株
株式分割後の発行可能株式総数	52,800,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2013年3月15日(金)
基準日	2013年3月31日(日)〈実質的には2013年3月29日(金)〉
効力発生日	2013年4月1日(月)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を2013年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	25,000円	250円
第4回新株予約権	50,000円	500円
第5回新株予約権	50,000円	500円

第7回新株予約権	125,000円	1,250円
第8回新株予約権	125,000円	1,250円
第9回新株予約権	498,867円	4,989円
第10回新株予約権	314,862円	3,149円
第11回新株予約権	133,270円	1,333円
第12回新株予約権	202,037円	2,021円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2.株式分割の概要」の効力発生日である2013年4月1日(月)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 2013年4月1日(月)

(参考)2013年3月27日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、2013年4月1日(月)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>528,000</u> 株とする。 (新設) 第7条～第46条 (条文省略)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>52,800,000</u> 株とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 第8条～第47条 (現行どおり)

(3) 日程

効力発生日 2013年4月1日(月)

5. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 今回の株式分割は、2013年4月1日(月)を効力発生日としておりますので、2013年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上